

＼本庁支所間リモート窓口サービスを開始しました！／



役場本庁までの移動負担軽減を目的として、本庁支所間リモート窓口サービスの利用を開始しました。清和支所、蘇陽支所からテレビ会議形式で、本庁職員と直接会話しながら書類の作成や各種相談ができます。ぜひお気軽にご利用ください。



清和支所リモート窓口



蘇陽支所リモート窓口

■ どのように利用するの？



各種相談や申請書類の作成など、テレビ会議形式で本庁職員と直接会話をしながら進めます。各支所に設置されたリモート窓口システムで呼び出したい課を選んで画面をタッチするだけの簡単な操作です。以下、①～③の手順で利用します。



①画面に表示された本庁の課名にタッチし
て呼び出したい課を選択します。



②本庁職員が応答し、顔を見ながら会話
できます。



③専用カメラに書類を写して記入方法を
確認しながら書類作成ができます。

■ 主なリモート窓口サービス対象手続き一覧



税務住民課 ・課税および申告に関する相談 ・税金の納付に関する相談	環境水道課 ・飼犬登録に関する手続き ・浄化槽設置に関する手続き ・水道料金納付に関する相談 ・水道修繕に関する相談	農林振興課 ・農業者年金に関する手続き ・農地に関する証明 ・農地転用に関する手続き ・農振農用地に関する手続き
健康ほけん課 ・妊婦・出産に関する手続き ・予防接種に関する手続き ・国民健康保険に関する相談 ・障害者基礎年金に関する相談	総務課 ・火入れ許可申請に関する手続き ・交通災害共済に関する手続き ・自主防災組織支援補助金の手続き ・防犯カメラ設置に関する手続き	企画政策課 ・大規模行為に係る届出の手続き ・土地売買届出の手続き ・緑化支援事業申請の手続き
福祉課 ・高齢者支援に関する手続き ・子ども医療に関する手続き ・児童手当に関する手続き ・保育園に関する手続き ・障害者福祉に関する手続き	建設課 ・町営住宅などに関する手続き ・町道に関する手続き	対象となる手続きは 今後も追加していきます！

仁瀬本神楽奉納会が開催されました

1月24日、二瀬本コミュニティセンターにおいて二瀬本自治振興区と仁瀬本神楽奉納会共催で仁瀬本神楽奉納会が開催されました。

当日は、大変寒い中での開催となりましたが、町内外から多くの方々が来場され、厳かな雰囲気の中、二瀬本地域の伝統芸能である仁瀬本神楽を観賞されました。



まちからのお知らせ

「山都町暮らし応援券」を発行します！

山都町では、物価高騰の影響を受けた町民の皆様への支援を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町内の登録店舗で利用可能な「山都町暮らし応援券」を配布します。

●山都町暮らし応援券 概要

対 象 者 ： 全町民(令和8年1月1日現在で山都町の住民基本台帳に記録されている方)

発 行 額 ： 1人あたり **5,000 円** (1枚の額面 500 円 × 10 枚綴)

発行時期 ： 令和8年2月中旬から順次発送(予定)

発行方法 ： 世帯ごとに人数分を同封し、**世帯主様宛にゆうパック(薄緑色の封筒)にて送付**します。

※「山都町暮らし応援券」は再発行できませんので、大切に保管してください。

使用期間 ： **令和8年5月31日(日)まで**

使用可能店舗 ： 商品券に同封するチラシや町ホームページ(随時更新)にてご確認ください。

注意事項 ： 現金およびギフト券、その他の金券との引き換えはできません。

おつりの支払いはできません。その他、詳細は町ホームページにてご確認ください。



詐欺にご注意ください！

「山都町暮らし応援券」の発行に関して、役場や商工会が銀行口座やクレジットカードの情報、暗証番号を聞くことはありません。また、役場や商工会の職員がお宅を訪問したり、手数料などの金銭の支払いを求めたりすることはありません。

「山都町暮らし応援券」取扱事業者を随時募集しています！

「山都町暮らし応援券」取扱事業者の二次募集を行っています。是非、ご登録下さい。

【対象】山都町内に事業所または店舗などを有する事業者 【申込先】山都町商工会



問合 山都町商工会 72-0186 山の都創造課 72-1158